

個人情報の開示請求のご案内

個人情報保護法に規定する保有個人データの開示等（開示、訂正等、利用停止等）を求める手続は、以下のとおりです。

なお、利用目的の通知を希望される場合は、お取引のある本支店にお申し出ください。

開示請求手続の対象となる保有個人データの項目

- ・氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、預金残高、借入残高、出資金 等

開示請求等手続受付窓口

- ・お取引店の窓口
- ・お客さまサービス担当 フリーダイヤル：0800-170-6314
〒639-1082 大和郡山市南郡山町529番地の6

ご提出いただくもの（※詳しくは、お取引店窓口におたずねください。）

- ② 個人情報開示依頼書兼預金口座振替依頼書
- ②本人確認のための書類（運転免許証、マイナンバーカード、外国人登録証明書、パスポート等）
- ③代理人による開示請求等の場合は、上記①②に加え代理権があることを確認するための書類

開示手数料

- ・1通1,000円（消費税込 1,100円）
- ・回答方法が郵送による場合は郵送実費を別途ご負担いただきます。
- ・預金口座をお持ちの方は、「個人情報開示依頼書（兼、預金口座振替依頼書）」に基づき自動振替します。

開示の方法

- ・原則として、開示請求等の手続を頂いたお取引店の窓口にて交付、または、書留郵便にて発送させて頂きます。
- ・ご回答の時期につきましては、対象の情報により後日となる場合もあります。
- ・ご本人が委任された代理人による開示等の回答につきましては、ご本人に直接ご回答させて頂きます。

開示できない場合

- ・次の場合は、個人情報の全部または一部を開示しないことがあります（開示しない事を決定した場合は、その旨理由を付して通知申し上げます。）。
- ①ご本人の確認ができない場合、②代理人のご依頼に際して、代理権が確認できない場合、③所定の依頼書類に不備があった場合、④手数料のお支払がない場合、⑤ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合、⑥本人または第三者の生命、身体、財産その他権利利益を害する恐れのある場合、⑦当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合、⑧その他の法令に違反することとなる場合

以上